

保育所、幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部における
バス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する関係府省会議について

令和 4 年 9 月 9 日

1. 趣旨

保育所、幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部におけるバス送迎に当たっての安全管理に関する具体的な対策等を示すため、「保育所、幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部におけるバス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する関係府省会議」を設置する。

2. 構成員

議長 こども政策担当大臣

内閣官房こども家庭庁設立準備室長

内閣府子ども・子育て本部統括官

文部科学省総合教育政策局長

厚生労働省子ども家庭局長

(※) 警察庁及び国土交通省がオブザーバー参加
課題に応じて、代理、追加の出席を可とする。

3. 主な検討課題

○バス送迎に当たっての安全管理マニュアル

- ・ 具体的な手順、日々の活動に活用できるチェックシート
- ・ 保育所、幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部の組織体制
- ・ 都道府県、市町村による定期的な監査体制・方法
- ・ 重大事態が生じた際の在園児や保護者等に対する精神的なケア

○万一の場合、こども自身もSOSを出せるような支援

○マニュアルの動画配信

○園児の安全を確保する登園管理システム等の普及

○園児の安全確保に関する送迎バスの安全装置改修 等

今後のスケジュール (案)

- 令和4年9月9日（第1回）
 - ・ 令和4年9月6日付事務連絡を受け、送迎バスを有する全施設に対し、緊急点検を実施。あわせて地方自治体による実地調査を開始

- 9月中旬（第2回）
 - ・ 有識者からヒアリング

- 9月下旬（第3回）
 - ・ 先進自治体からヒアリング

- 10月上中旬（第4回）
 - ・ 静岡県の特設指導監査や緊急点検の結果、ヒアリング等を踏まえた緊急対策のとりまとめ

- 12月下旬以降（第5回）
 - ・ 送迎バスを有する施設に対する地方自治体による実地調査の実施状況報告